

## 22【資本金額 & 準備金額減少・標準型】

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億円、資本準備金の額を一億円減少し、それぞれ一億円、一億円とすることをいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.kiyan.jp/>

令和六年八月十九日

静岡県袋井市久能三〇五六番地

K I Y A N P H A R M A 株式会社

代表取締役 畑 宏芳